

6-1 申告・課税状況

(1) 申告・課税状況 (合計分)

区 分	申 告 状 況		課 税 状 況	
	人 員	金 額	人 員	金 額
取得財産価額 (本年分)	外 12,699	外 千円 54,259,033	外 10,733	外 千円 53,299,160
配偶者控除額	214	1,734,515	214	1,734,515
基礎、特別控除額	11,667	24,425,956	10,706	23,371,056
基礎、特別控除後の課税価格	/		9,191	28,193,588
贈与税額			9,191	6,090,645
外国税額控除額			-	-
医療法人持分税額控除額			-	-
差引税額			9,191	6,090,645
農地等納税猶予税額			2	13,631
株式等納税猶予税額			2	52,168
特例株式等納税猶予税額			32	1,990,710
医療法人持分納税猶予税額			-	-
事業資産納税猶予税額			-	-
納付税額			9,158	4,034,137
災害減税法第4条による免除税額			-	-

調査対象等：「申告状況」は、令和4年中に財産の贈与を受けた者について、令和5年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。  
「課税状況」は、令和4年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和5年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 外書は、災害減税法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。  
2 人員について、(暦年課税分①)と(相続時精算課税分②)に重複する者があるため、①②の合計は(合計分)と一致しない。  
3 (暦年課税分①)の「取得財産価額(本年分)」の人員について、「内 特例贈与財産分」の人員と「内 一般贈与財産分」の人員に重複する者があるため、「内 特例贈与財産分」の人員と「内 一般贈与財産分」の人員の合計は「取得財産価額(本年分)」の人員と一致しない。  
4 (相続時精算課税分②)の「申告状況」は、「課税状況」と一致するため記載を省略している(6-2、6-3において同じ)。

申告・課税状況 (暦年課税分①)

区 分	申 告 状 況		課 税 状 況	
	人 員	金 額	人 員	金 額
取得財産価額 (本年分)	11,294	千円 36,040,894	9,328	千円 35,081,021
内 特例贈与財産分	5,355	19,060,534	4,815	18,522,800
内 一般贈与財産分	6,018	16,980,361	4,597	16,558,221
配偶者控除額	214	1,734,515	214	1,734,515
基礎控除額	10,287	11,315,700	9,328	10,260,800
基礎控除後の課税価格	/		9,096	23,085,706
贈与税額			9,096	5,069,069
外国税額控除額			-	-
医療法人持分税額控除額			-	-
差引税額			9,096	5,069,069

申告・課税状況 (相続時精算課税分②)

区 分	申 告 状 況		課 税 状 況	
	人 員	金 額	人 員	金 額
取得財産価額 (本年分)	/		1,463	千円 18,218,139
特別控除額			1,434	13,110,256
特別控除額後の課税価格			101	5,107,882
贈与税額			101	1,021,576
外国税額控除額			-	-
差引税額			101	1,021,576

(参考1) 住宅取得等資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
住 宅 取 得 等 資 金 の 金 額	1,350	9,447,794 10,187,999

調査対象等： 令和4年中に財産の贈与を受けた者について、令和5年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「金額」欄の「内」は、非課税の適用を受けた金額を示す。

(参考2) 教育資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
非 課 税 抛 出 額	285	1,866,262
教 育 資 金 支 出 額 ( 管 理 契 約 終 了 分 )	163	932,891

調査対象等： 令和4年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税抛金額」を「教育資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

令和4年中に教育資金管理契約が終了した者について、「教育資金支出額」を「教育資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(参考3) 結婚・子育て資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
非 課 税 抛 出 額	4	26,500
結 婚 ・ 子 育 て 資 金 支 出 額 ( 管 理 契 約 終 了 分 )	1	2,999

調査対象等： 令和4年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税抛金額」を「結婚・子育て資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

令和4年中に結婚・子育て資金管理契約が終了した者について、「結婚・子育て資金支出額」を「結婚・子育て資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(2) 課税状況の累年比較  
(合計分)

区 分	取 得 財 産 価 額				納 付 税 額	
	申 告 状 況		課 税 状 況		人 員	金 額
	人 員	金 額	人 員	金 額		
平 成 30 年 分	人 12,858	千円 50,095,329	人 10,590	千円 48,954,289	人 8,832	千円 3,174,027
令 和 元 年 分	12,621	45,284,691	10,179	44,135,967	8,460	2,860,756
令 和 2 年 分	12,560	49,264,424	10,062	48,164,468	8,543	3,286,182
令 和 3 年 分	13,644	54,272,553	10,982	53,194,844	9,391	4,567,993
令 和 4 年 分	12,699	54,259,033	10,733	53,299,160	9,158	4,034,137

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況 (合計分)」を累年比較したものである。

(暦年課税分①)

区 分	暦 年 課 税 分 額					
	取 得 財 産 価 額		内 特 例 贈 与 財 産 分		内 一 般 贈 与 財 産 分	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
平 成 30 年 分	人 9,044	千円 33,980,865	人 4,411	千円 19,227,343	人 4,678	千円 14,753,522
令 和 元 年 分	8,693	28,345,408	4,262	14,093,350	4,473	14,252,058
令 和 2 年 分	8,779	30,996,773	4,341	15,227,643	4,489	15,769,130
令 和 3 年 分	9,585	35,238,856	4,761	18,550,142	4,877	16,688,714
令 和 4 年 分	9,328	35,081,021	4,815	18,522,800	4,597	16,558,221

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況 (暦年課税分①)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(相続時精算課税分②)

区 分	相 続 時 精 算 課 税 分 額	
	人 員	金 額
平 成 30 年 分	人 1,592	千円 14,973,424
令 和 元 年 分	1,535	15,790,559
令 和 2 年 分	1,345	17,167,695
令 和 3 年 分	1,457	17,955,988
令 和 4 年 分	1,463	18,218,139

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況 (相続時精算課税分②)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

## (3) 課税状況における申告又は処理の別

区 分		取 得 財 産 価 額		納 付 税 額	
		人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	申 告 額	10,730	53,183,498	9,149	4,010,761
	修正申告による増差額	48	150,633	51	27,671
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	12	△ 34,972	11	△ 4,295
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 10,733	53,299,160	実 9,158	4,034,137
過 年 分	申 告 額	517	2,153,736	512	338,207
	修正申告による増差額	49	118,019	54	23,911
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	17	△ 41,711	17	△ 6,257
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 565	2,230,044	実 563	355,862
合 計	申 告 額	11,247	55,337,235	9,661	4,348,968
	修正申告による増差額	97	268,652	105	51,582
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	29	△ 76,683	28	△ 10,552
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 11,298	55,529,204	実 9,721	4,389,999

調査対象等： 「本年分」は、令和4年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和5年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、令和3年以前に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和4年7月1日から令和5年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

## (4) 税務署別課税人員

税 務 署 名	課 税 状 況	
	人 員	
		人
徳 島 県	島 門	1,283
		426
	南	215
	川 島	188
	脇 町	64
	池 田	83
徳 島 県 計		2,259
高 松 県	松	1,807
	丸 龜	500
	坂 出	313
	観 音 寺	276
	長 尾	177
	土 庄	75
香 川 県 計		3,148
松 山 県	山	1,819
	今 治	465
	宇 和 島	260
	八 幡 浜	162
	新 居 浜	266
	伊 予 西 条	249
	大 洲	131
	伊 予 三 島	236
愛 媛 県 計		3,588
高 知 県	知	1,075
	安 芸	73
	南 国	229
	須 崎	116
	中 村	155
	伊 野	90
高 知 県 計		1,738
総 計		10,733

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(合計分)」の「課税状況」欄にある「取得財産価額(本年分)」の人員を税務署別に示したものである。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	1	152	119	11,552	-	-
過 年 分	7	879	377	33,062	-	-
合 計	8	1,031	496	44,614	-	-

(注) 調査対象等は、「(3) 課税状況における申告又は処理の別」と同じである。

6-2 贈与財産価額階級別

(1) 取得財産価額階級別状況（合計分）

取得財産価額階級	申告状況		
	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
150 万円以下	4,670	4,225,712	
150 万円超	1,128	2,096,151	
200 "	3,573	10,553,021	
400 "	1,889	9,802,561	
700 "	630	5,389,283	
1,000 "	580	7,992,603	
2,000 "	132	3,145,546	
3,000 "	49	1,915,535	
5,000 "	23	1,631,234	
1 億円超	16	2,425,088	
3 "	2	772,777	
5 "	2	1,180,120	
10 "	2	3,016,862	
20 "	-	-	
30 "	-	-	
50 "	-	-	
合 計	12,696	54,146,494	

取得財産価額階級	課税状況		
	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
150 万円以下	2,704	3,262,716	29,059
150 万円超	1,128	2,096,151	81,184
200 "	3,573	10,553,021	625,649
400 "	1,889	9,802,561	805,553
700 "	630	5,389,283	493,810
1,000 "	580	7,992,603	659,807
2,000 "	132	3,145,546	154,137
3,000 "	49	1,915,535	252,532
5,000 "	23	1,631,234	244,115
1 億円超	16	2,425,088	46,705
3 "	2	772,777	94,000
5 "	2	1,180,120	221,024
10 "	2	3,016,862	303,187
20 "	-	-	-
30 "	-	-	-
50 "	-	-	-
合 計	10,730	53,183,498	4,010,761

調査対象等： 「申告状況」は令和4年中に財産の贈与を受けた者について、令和5年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

「課税状況」は、令和4年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和5年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) 「6-1 申告・課税状況」と「6-2 贈与財産価額階級別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

## (2) 取得財産価額階級別状況（暦年課税分及び相続時精算課税分）

取得財産価額階級	申告状況			
	暦年課税分		相続時精算課税分	
	人	取得財産価額	人	取得財産価額
150万円以下	4,634	4,180,758		
150万円超	1,067	1,981,806		
200"	3,331	9,828,223		
400"	1,534	7,880,750		
700"	377	3,172,514		
1,000"	281	3,684,890		
2,000"	39	909,011		
3,000"	14	567,223		
5,000"	9	647,690		
1億円超	11	1,659,794		
3"	-	-		
5"	-	-		
10"	1	1,475,925		
20"	-	-		
30"	-	-		
50"	-	-		
合計	11,298	35,988,584		

取得財産価額階級	課税状況			
	暦年課税分		相続時精算課税分	
	人	取得財産価額	人	取得財産価額
150万円以下	2,668	3,217,763	70	70,122
150万円超	1,067	1,981,806	72	133,482
200"	3,331	9,828,223	254	761,957
400"	1,534	7,880,750	356	1,920,940
700"	377	3,172,514	252	2,210,430
1,000"	281	3,684,890	299	4,305,347
2,000"	39	909,011	94	2,257,773
3,000"	14	567,223	33	1,258,286
5,000"	9	647,690	14	980,444
1億円超	11	1,659,794	5	765,294
3"	-	-	2	772,777
5"	-	-	2	1,180,120
10"	1	1,475,925	1	1,540,938
20"	-	-	-	-
30"	-	-	-	-
50"	-	-	-	-
合計	9,332	35,025,589	1,454	18,157,910

(注) 人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。

6-3 贈与財産種類別

受贈人員、取得財産価額（その1）

取得財産等の種類		申告状況			
		暦年課税分		相続時精算課税分	
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	人	千円		
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	115	268,596		
	宅地（借地権を含む。）	81	117,035		
	山林	1,670	5,044,715		
	その他の土地	53	24,541		
	計	134	218,096		
家屋、構築物		実	1,884	5,672,982	
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品		906	1,706,343	
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等		3	3,393	
	売掛金		-	-	
	その他の財産		4	1,039	
	計	実	49	109,125	
有価証券	株式及び出資		56	113,558	
	公債及び社債		2,298	11,319,739	
	投資・貸付信託受益証券		8	17,480	
	計	実	57	260,790	
現金、預貯金等			2,358	11,598,008	
家庭用財産			6,095	14,202,058	
その他の財産	生命保険金等		15	48,243	
	立木		243	736,392	
	その他		6	4,488	
	計	実	787	1,906,510	
合計		実	11,298	35,988,584	

調査対象等： 「申告状況」は令和4年中に財産の贈与を受けた者について、令和5年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- (注) 1 「6-1 申告・課税状況」と「6-3 贈与財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。  
 2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

受贈人員、取得財産価額（その2）

取得財産等の種類		課税状況			
		暦年課税分		相続時精算課税分	
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	109	264,771	53	240,809
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	78	115,413	34	102,874
	宅地（借地権を含む。）	1,584	4,968,598	770	5,086,028
	山林	49	23,390	33	38,976
	その他の土地	115	201,187	40	245,852
	計	実 1,770	5,573,358	実 843	5,714,539
家屋、構築物		883	1,695,076	489	1,247,900
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	2	3,287	7	48,260
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	-	-	4	18,583
	売掛金	4	1,039	1	783
	その他の財産	48	108,025	5	92,176
	計	実 54	112,352	実 13	159,802
有価証券	株式及び出資	1,986	11,020,590	109	6,236,359
	公債及び社債	8	17,480	-	-
	投資・貸付信託受益証券	53	256,790	1	1,310
	計	実 2,043	11,294,859	実 108	6,237,669
現金、預貯金等		4,648	13,746,007	419	4,565,462
家庭用財産		15	48,243	1	130
その他の財産	生命保険金等	236	728,794	15	65,563
	立木	3	2,179	4	19,560
	その他	711	1,824,720	45	147,284
	計	実 948	2,555,693	実 62	232,407
合計		実 9,332	35,025,589	実 1,454	18,157,910

調査対象等： 「課税状況」は令和4年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和5年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- (注) 1 「6-1 申告・課税状況」と「6-3 贈与財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。  
 2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。